

平成25年2月26日
中部森林管理局

中部森林管理局における森林土木工事に係る平成24年度補正予算等の入札
・契約手続き等の円滑な実施について

森林土木工事に係る平成24年度補正予算等の入札・契約手続きの実施に当たっては、引き続き、透明性及び競争性の確保を図るとともに、早期に事業が着工出来るよう措置する必要があります。このため、入札・契約手続きの効率化を図ることとして、当分の間、下記により実施することとしましたのでお知らせします。

記

1 簡易型総合評価落札方式の簡素化

簡易型総合評価落札方式を採用している森林土木工事のうち、予定価格が4000万円未満であって、以下のいずれかに該当する工事の発注にあたっては、「企業の技術提案（簡易な施工計画を含む）」の提出を省略することができるものとする。

- (1) 土木一式工事に係る等級区分が最低位の事業者が受注可能な工事
- (2) 継続の事業箇所（同一全体計画の区域内）で、既施工箇所と施工内容が類似し特に提案を求める必要がない工事

2 適用時期

この措置については、平成25年3月11日以降の公告から適用する。

問い合わせ先	中部森林管理局
経理課	050-3160-6527
森林整備課	050-3160-6572
治山課	050-3160-6554